

# 新型コロナウイルス肺炎警戒本部

## 第2回警戒本部員会議

日 時：令和2年1月29日（水）

11時00分～

場 所：県庁4階 特別会議室

- 1 患者発生の概要について（3例）
- 2 新型コロナウイルス感染症の発生状況について
- 3 岐阜県の対応

## 1 患者発生の概要について

### 【愛知県の事例】

<厚生労働省及び愛知県公表内容：別添1>

- (1) 年代：40代
- (2) 性別：男性
- (3) 居住地：中華人民共和国（湖北省武漢市）
- (4) 症状、経過：
  - 1月20日(月)に来日（症状なし）。
  - 1月22日(水)の午前から体調不良。
  - 1月23日(木)から37.2度の発熱。
  - 1月24日(金)平熱、倦怠感があったが経過観察。
  - 1月26日(日)37.5度の発熱があったため、愛知県内の医療機関受診し肺炎の診断あり。入院せず、滞在先に戻る。
  - 1月28日(火)36.6度。他に明らかな症状無し。現在入院中。
- (5) 行動歴  
本人からの報告によれば、武漢市の海鮮市場（華南海鮮城）には立ち寄っていない。中国において、肺炎患者との明確な接触は確認できていない。なお、移動時にはマスクを着用していたとのこと。

### 【奈良県の事例】

<厚生労働省及び奈良県公表内容：別添2>

- (1) 年代：60代
- (2) 性別：男性
- (3) 居住地：奈良県
- (4) 症状、経過：
  - 1月14日(火) 悪寒、咳、関節痛あり。
  - 1月17日(金)に奈良県内の医療機関を受診し、各種検査異常なく経過観察。保健所に連絡。
  - 1月22日(水) 関節痛あり、咳症状増悪。
  - 1月25日(土)に再度受診し、医療機関から保健所に相談し、胸部レントゲン検査により両側下肺野に所見を認めたため、調整の上、奈良県内の医療機関に入院。
  - 1月26日(日)に検体を送付。

(5) 行動歴

1月8日(水)～11日(土)に武漢からのツアー客を運転手としてバスに乗せた。

1月12日(日)～16日(木)に別の武漢からのツアー客を、運転手としてバスに乗せた。

【北海道の事例】

<厚生労働省及び北海道公表内容：別添3>

(1) 年代：40代

(2) 性別：女性

(3) 居住地：中華人民共和国（湖北省武漢市）

(4) 症状、経過：

1月21日(火)に来日し、22日(水)より北海道を観光。

1月26日(日) 体調不良のため外出せず。夜間に咳、発熱あり。

1月27日(月) 道内の医療機関を受診、入院。

胸部レントゲン検査にて肺炎像。

1月28日(火) 熱は残っているが、容態は安定している。

(5) 行動歴：

1月21日(火)に2名で来日し東京都内の知人宅に宿泊。

1月22日(水)に3名で東京から北海道に移動して観光。

1月26日(日)は体調不良のため外出せず。

なお、日本に来てからはマスク着用。

武漢市の華南海鮮城（海鮮市場）の訪問は無い。

## 2 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

### (1) 海外の発生状況について（令和2年1月28日正午現在）

- ・中国：感染者4,515名、死亡者106名。
- ・タイ：感染者8名、死亡者0名。
- ・韓国：感染者4名、死亡者0名。
- ・台湾：感染者5名、死亡者0名。
- ・米国：感染者5名、死亡者0名。
- ・ベトナム：感染者2名、死亡者0名。
- ・シンガポール：感染者5名、死亡者0名。
- ・フランス：感染者3名、死亡者0名。
- ・オーストラリア：感染者5名、死亡者0名。
- ・マレーシア：感染者4名、死亡者0名。
- ・ネパール：感染者1名、死亡者0名。
- ・カナダ：感染者1名、死亡者0名。
- ・カンボジア：感染者1名、死亡者0名。
- ・スリランカ：感染者1名、死亡者0名。
- ・ドイツ：感染者1名、死亡者0名。

### (2) 国内の発生状況

令和2年1月28日現在 7例

- ・令和2年1月16日 国内1例目の患者報告（神奈川県内）  
30代、男性、武漢市に滞在歴のある神奈川県在住者
- ・令和2年1月24日 国内2例目の患者報告（東京都内）  
40代、男性、武漢市在住の旅行者
- ・令和2年1月25日 国内3例目の患者報告（東京都内）  
30代、女性、武漢市在住の旅行者
- ・令和2年1月26日 国内4例目の患者報告（愛知県）  
40代、男性、武漢市在住の旅行者
- ・令和2年1月26日 国内5例目の患者報告（愛知県）  
40代、男性、武漢市在住の渡航者
- ・令和2年1月26日 国内6例目の患者報告（奈良県）  
60代、男性、奈良県在住のバス運転手  
（武漢からのツアー客を乗せた）
- ・令和2年1月26日 国内7例目の患者報告（北海道）  
40代、女性、武漢市在住の旅行者

## (2) 国の新たな対応について

○新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令を閣議決定し、公布した。(令和2年1月28日付け)

- ・令和2年2月7日から施行し、令和3年2月6日までの期間
- ・感染が疑われる方に対する入院措置やそれに伴う医療費の公費負担、検疫における診察・検査等の実施が可能となる。

(※別添4)

○政府が湖北省武漢市に滞在する邦人の帰国用チャーター機を派遣。

### 3 岐阜県の対応

(1) 関係機関への注意喚起の通知

(2) 医療機関・保健所等での対応通知

(3) 県民への周知

- ・岐阜県公式ホームページ緊急情報への掲載
- ・県民向けリーフレットの作成
- ・地デジd放送、ラジオ放送を活用した周知
- ・フェイスブックによる外国人向けの情報提供

(4) 相談窓口の設置（1月27日）

保健医療課、県内7つの保健所及び岐阜市保健所に相談窓口設置

<設置時間>平日午前9時から午後5時まで

<相談窓口受付状況>

・ 1月27日分 30件

・ 1月28日分 44件

(※別添5)

(5) 旅行者向けの周知強化

鉄道事業者等と連携し、ターミナル駅等に旅行者向け情報を掲示

<主な内容>咳や発熱等の症状がある場合の対応と連絡先

(6) 関係各課の対応

所管課	日付	周知先	通知内容
消防課	17日	各消防本部	・傷病者への対応手順の周知
観光企画課	22日	(一社)日本旅行業協会、 (一社)全国旅行業協会へ非加入の旅行業者	・旅行者への情報提供 ・帰国時の検疫等への協力
文化	23日	市町村文化施設担当課	関係ホームページの周知

創造課		県所管文化施設	
生活衛生課	24日	各旅館業営業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所の調査への協力</li> <li>・宿泊者への情報提供、有症状時の申し出、医療機関の紹介等の支援</li> <li>・従業員への感染対策</li> </ul>
		岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合	
		住宅宿泊事業者	
	27日	住宅宿泊事業者	有症状時の報告依頼
廃棄物対策課	24日	各市町村廃棄物担当課	感染するおそれのある病原体が含まれる廃棄物等の処理等の周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染するおそれのある病原体が含まれる廃棄物等の処理等の周知</li> <li>・会員への周知依頼</li> </ul>
		各一部事務組合事務局	
		(一社)岐阜県産業環境保全協会	
		岐阜県清掃事業協同組合	
		岐阜県環境整備事業協同組合	
体育健康課	24日	各教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渡航制限の情報提供</li> <li>・関係ホームページの周知</li> </ul>
		公立学校	
	27日	各教育事務所、市町村教育委員会、公立学校、公立幼稚園	
地域スポーツ課	24日	県有スポーツ施設	関係ホームページの周知
私学振興・青少年課	27日	各私立幼稚園長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渡航制限の情報提供</li> <li>・関係ホームページの周知</li> </ul>
		各私立小中高等学校	
		各私立専修・各種学校	
子育て支援課	27日	各市町村児童福祉主管課（認定こども園）	感染症予防策の周知
	28日	児童福祉施設	
商工労働部	27日	部の所管施設及び現地機関	関係ホームページの周知
公共交通課	28日	公共交通機関（鉄道、路線バス、タクシー）事業者	注意喚起の掲示依頼（予定）

		セントレア	情報共有体制の構築
都市公園課	28日	県営都市公園	関係ホームページの周知 (予定)
清流の国づくり政策課	28日	「災害時等の大学等高等教育機関による支援協力に関する協定」締結機関	関係ホームページの周知
広報課	28日	県民	地デジd放送、ラジオ放送(予定)
職員厚生課	28日	県職員	・感染予防策の周知 ・渡航時の注意喚起
外国人活躍・共生社会推進課	28日	在住外国人	・フェイスブックでの症状がある場合の対応と連絡先等の多言語情報提供 ・岐阜県国際交流センターのホームページで、相談窓口の周知

#### (6) 検査体制の確立

国と連携し、保健環境研究所における検査体制の確立

- ・ 1月28日(火)に、国立感染症研究所から保健環境研究所に陽性コントロールが配送されたため、現在、検査系の確認を実施中。
- ・ 来週、リアルタイムPCRの検査キットが送付される予定。



令和2年1月28日(火)

【照会先】

健康局 結核感染症課

感染症情報管理室長

梅田 浩史(内線2389)

課長補佐 加藤 拓馬(内線2373)

主査 柳川 愛実(内線2932)

(代表電話) 03(5253)1111

報道関係者各位

## 新型コロナウイルスに関連した肺炎の 患者の発生について(5例目)

本日(1月28日)14時頃に、国立感染症研究所より、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例の報告がありました。

この患者は、中華人民共和国湖北省武漢市在住の渡航者であり、1月26日にご本人が医療機関を受診した際に、武漢市の滞在歴の申告があったとして、報告がされたものです。

新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生が国内で確認されたのは5例目です。

本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

なお、本件に関する記者会見を19時から行います。

### 概要

(1)年代：40代

(2)性別：男性

(3)居住地：中華人民共和国(湖北省武漢市)

(4)症状、経過：

1月20日に来日(症状なし)。

1月22日の午前から体調不良。

1月23日から37.2度の発熱。

1月24日平熱、倦怠感はあったが経過観察。

1月26日37.5度の発熱があったため、愛知県内の医療機関受診し肺炎の診断あり。入院せず、滞在先で待機。

1月28日36.6度。他に明らかな症状無し。現在入院中。

(5)行動歴：本人からの報告によれば、武漢市の海鮮市場(華南海鮮城)には立ち寄っていない。

中国において、肺炎患者との明確な接触は確認出来ていない。なお、移動時には

マスクを着用していたとのこと。

◆国民の皆様へのメッセージ

○ 今後とも各関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。国民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、マスクの着用や手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○ 武漢市から帰国・入国される方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、検疫所で必ず申し出下さい。また、国内で症状が現れた場合は、マスクを着用するなどし、あらかじめ医療機関に連絡の上速やかに医療機関を受診していただきますよう、御協力をお願いします。なお、受診に当たっては、武漢市の滞在歴があることを申告してください。

(その他)

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、国民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。なお、現場での取材は、患者の方のプライバシー保護といった観点からも、お控えください。

(参考) コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は、国立感染症研究所の情報ページをご参照ください。

○国立感染症研究所 人に感染するコロナウイルス

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

2020年1月28日（火）  
愛知県保健医療局健康医務部健康対策課  
感染症グループ  
担当 内田、久野  
内線 3160、3161  
ダイヤルイン 052-954-6272

## 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生 及び県庁内連絡会議の開催等について

本日（1月28日）、国立感染症研究所の検査により、中華人民共和国湖北省武漢市在住の渡航者（40代男性）が新型コロナウイルスに感染していることが判明し、同日、厚生労働省が発表しました。

詳細については、厚生労働省記者発表（別添）の内容を御確認ください。

### 県民の皆様へ

- 県民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- 武漢市から帰国・入国される方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、検疫所で必ず申し出下さい。また、国内で症状が現れた場合は、マスクを着用するなどし、あらかじめ医療機関に連絡の上速やかに医療機関を受診していただきますよう、御協力をお願いします。なお、受診に当たっては、武漢市の滞在歴があることを申告してください。

※ 本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものです。報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。

### <県庁内連絡会議の開催について>

県庁内の関係各課との情報共有を図るため、県庁内連絡会議を下記のとおり開催します。

#### 記

- 1 日時  
2020年1月28日（火） 午後7時から午後8時まで
- 2 場所  
愛知県自治センター 5階 研修室（所在地：名古屋市中区三の丸3-1-2）
- 3 出席者  
知事部局主管課長等
- 4 会議内容  
新型コロナウイルス感染症対策に関する情報共有 等

## <電話相談窓口の拡大について>

明日（1月29日）から、県民の皆様からの新型コロナウイルスに関連した肺炎に関する電話相談窓口を以下のとおり愛知県保健所においても実施します。

### 電話相談窓口

#### ○ 設置場所

①愛知県保健医療局健康医務部健康対策課 感染症グループ 052-954-6272

②愛知県保健所（今回拡大分）

保健所名	電話番号	所管区域・その他
一宮保健所	0586-72-0321	一宮市、稲沢市
瀬戸保健所	0561-82-2196	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手市
春日井保健所	0568-31-2188	春日井市、小牧市
江南保健所	0587-56-2157	犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町
清須保健所	052-401-2100	清須市、北名古屋市、豊山町
津島保健所	0567-26-4137	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
半田保健所	0569-21-3341	半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
知多保健所	0562-32-6211	常滑市、東海市、大府市、知多市
衣浦東部保健所	0566-21-4778	碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、みよし市
西尾保健所	0563-56-5241	西尾市、幸田町
新城保健所	0536-22-2203	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
豊川保健所	0533-86-3188	豊川市、蒲郡市、田原市

#### ○ 設置期間

平日 午前9時から午後5時まで

（名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊田市にお住まいの方は、各市の保健所にお問い合わせください。）

令和2年1月28日(火)

**【照会先】**

健康局 結核感染症課

感染症情報管理室長

梅田 浩史(内線2389)

課長補佐 加藤 拓馬(内線2373)

主査 柳川 愛実(内線2932)

(代表電話) 03(5253)1111

報道関係者各位

## 新型コロナウイルスに関連した肺炎の 患者の発生について(6例目)

本日(1月28日)16時頃に、国立感染症研究所より、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例の報告がありました。

この患者は、奈良県在住の方であり、1月25日にご本人が医療機関を受診した際に、武漢市の滞在歴はありませんでしたが、武漢市からのツアー客との接触があったため、疑似症サーベイランスとして報告がされたものです。

新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生が国内で確認されたのは6例目です。

本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

なお、本件に関する記者会見を19時から行います。

### 概要

(1) 年代： 60代

(2) 性別： 男性

(3) 居住地： 奈良県

(4) 症状、経過：

1月14日 悪寒、咳、関節痛あり。

1月17日に奈良県内の医療機関を受診し、各種検査異常なく経過観察。保健所に連絡。

1月22日関節痛あり、咳症状増悪。

1月25日に再度受診し、医療機関から保健所に相談し、胸部レントゲン検査により両側下肺野に所見を認めたため、調整の上、奈良県内の医療機関に入院。

1月26日に検体を送付。

(5) 行動歴：

1月8-11日に武漢からのツアー客を、運転手としてバスに乗せた。

1月12-16日に別の武漢からのツアー客を、運転手としてバスに乗せた。

◆国民の皆様へのメッセージ

○ 新型コロナウイルス感染症の現状からは、中国国内では人から人への感染は認められるものの、我が国では人から人への持続的感染は認められていません。国民の皆様におかれては、過剰に心配することなく、季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○ 武漢市から帰国・入国される方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、検疫所で必ず申し出下さい。また、国内で症状が現れた場合は、マスクを着用するなどし、あらかじめ医療機関に連絡の上速やかに医療機関を受診していただきますよう、御協力をお願いします。なお、受診に当たっては、武漢市の滞在歴があることを申告してください。

(その他)

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、国民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。なお、現場での取材は、患者の方のプライバシー保護といった観点からも、お控えください。

(参考) コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は、国立感染症研究所の情報ページをご参照ください。

○国立感染症研究所 人に感染するコロナウイルス

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

令和2年1月28日(火)

**【照会先】**

健康局 結核感染症課

感染症情報管理室長

梅田 浩史(内線2389)

課長補佐 加藤 拓馬(内線2373)

主査 柳川 愛実(内線2932)

(代表電話) 03(5253)1111

報道関係者各位

## 新型コロナウイルスに関連した肺炎の 患者の発生について(7例目)

本日(1月28日)18時頃に、国立感染症研究所より、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例の報告がありました。

この患者は、中華人民共和国湖北省武漢市在住の方であり、1月27日にご本人が医療機関を受診した際に、武漢市の滞在歴の申告があったとして、報告がされたものです。

新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生が国内で確認されたのは7例目です。

本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

### 概要

(1)年代： 40代

(2)性別： 女性

(3)居住地： 中華人民共和国(湖北省武漢市)

(4)症状、経過：

1月21日に来日し、22日より北海道を観光。

1月26日 体調不良のため外出せず。夜間に咳、発熱あり。

1月27日 道内の医療機関を受診、入院。

胸部レントゲン検査にて肺炎像。

1月28日 熱は残っているが、容態は安定している。

(5)行動歴：

1月21日、2名で来日し東京都内の知人宅に宿泊。

1月22日、3名で東京から北海道に移動して観光。

1月26日は体調不良のため外出せず。

なお、日本に来てからはマスク着用。

武漢市の華南海鮮城(海鮮市場)の訪問は無い。

## ◆国民の皆様へのメッセージ

○ 新型コロナウイルス感染症の現状からは、中国国内では人から人への感染は認められるものの、我が国では人から人への持続的感染は認められていません。国民の皆様におかれては、過剰に心配することなく、季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○ 武漢市から帰国・入国される方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に医療機関へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあっては、滞在歴があることを事前に申し出てください。

(その他)

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、国民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。なお、現場での取材は、患者の方のプライバシー保護といった観点からも、お控えください。

(参考) コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は、国立感染症研究所の情報ページをご参照ください。

○国立感染症研究所 人に感染するコロナウイルス

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.htm>



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。



# 新型コロナウイルス感染症の指定感染症等への指定について

## 概要

○ 令和2年1月に問題となっている新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検査法に基づき検査感染症に指定する。

【政令制定・改正】 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令案  
 検査法施行令の一部を改正する政令案

### <参考>

**指定感染症:** 既に知られている感染性の疾病(一類感染症、二類感染症、三類感染症及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)であって、感染症法上の規定の全部又は一部を準用しなければ、当該疾病のまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるものとして政令で定めるもの(感染症法第6条)  
**検査感染症:** 国内に常在しない感染症のうちその病原体が国内に侵入することを防止するためその病原体の有無に関する検査が必要なものとして政令で定めるもの(検査法第2条第3号)

	これまでの対策	指定感染症、検査感染症に指定した場合、実施可能となる措置
<p><b>国内対策</b></p> <p>(1) 診療                      地方自治体や医療機関に対し、武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発生して医療機関を受診した患者については、新型コロナウイルス感染症を念頭に置いて診療を行うよう依頼。                      患者の医療費については、自己負担であり、協力が得られにくいことがある。(入院を拒否される可能性も)</p> <p>(2) 報告・検査                      医療機関において原因不明の肺炎患者を診察した場合に保健所に報告の上、国立感染症研究所で検査を行う制度(疑似症サーベイランス)の運用                      協力ベースであり、医師の義務ではない。</p> <p>(3) 濃厚接触者の把握                      国内で確認された感染者1名の濃厚接触者を特定し、健康状態の確認を実施                      法律に基づくものではないため、患者の協力が得られにくいことがある。</p>		<p>① 患者に対する入院措置や公費による適切な医療の提供</p> <p>② 医師による迅速な届出による患者の把握</p> <p>③ 患者発生時の積極的疫学調査(接触者調査)</p>
<p><b>検査</b></p> <p>(1) 発熱の確認(サーモグラフィ)                      (2) 自己申告の呼びかけ                      協力ベースであり、協力が得られにくいことがある。</p>		<p>質問、診察・検査、消毒等が可能となる。                      (隔離・停留はできない。)</p>

# 県内の感染症指定医療機関 病床数

【第一種感染症指定医療機関：1 医療機関（2床）】

医療機関名	病床数	所在地
岐阜赤十字病院	2床	岐阜市岩倉町3-36

【第二種感染症指定医療機関：5 医療機関（28床）】

医療機関名	病床数	所在地
岐阜赤十字病院	6床	岐阜市岩倉町3-36
大垣市民病院	6床	大垣市南類町4-86
中濃厚生病院	6床	関市若草通5-1
県立多治見病院	6床	多治見市前畑町5-161
久美愛厚生病院	4床	高山市中切町1-1

## 相談窓口の状況

1月27日相談件数：30件

窓口	相談件数	相談者				
		県民	医療機関	行政機関	事業者	その他
岐阜保健所	5	1	2	2	0	0
西濃保健所	6	2	2	1	1	0
関保健所	3	1	2	0	0	0
可茂保健所	0	0	0	0	0	0
東濃保健所	3	0	3	0	0	0
恵那保健所	2	0	1	1	0	0
飛騨保健所	0	0	0	0	0	0
岐阜市保健所	7	1	5	0	1	0
保健医療課	4	4	0	0	0	0
合計	30	9	15	4	2	0

1月28日相談件数：44件

窓口	相談件数	相談者				
		県民	医療機関	行政機関	事業者	その他
岐阜保健所	2	1	0	1	0	0
西濃保健所	7	1	4	1	1	0
関保健所	4	0	2	1	0	1
可茂保健所	6	0	4	2	0	0
東濃保健所	5	0	3	2	0	0
恵那保健所	0	0	0	0	0	0
飛騨保健所	1	0	0	0	1	0
岐阜市保健所	9	6	2	0	1	0
保健医療課	10	7	2	1	0	0
合計	44	15	17	8	3	1

